

にしがわらみやのうち 滋賀・西河原宮ノ内遺跡

- 1 所在地 滋賀県野洲郡中主町大字木部下鳥立
- 2 調査期間 一九八五年(昭60)二月～三月
- 3 発掘機関 中主町教育委員会
- 4 調査担当者 辻 広志
- 5 遺跡の種類 集落跡
- 6 遺跡の年代 古墳時代～中世
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

調査地は、野洲川右岸の沖積地に位置する遺跡で、同時期の西河原森ノ内遺跡・西河原遺跡・湯ノ部遺跡などに隣接している。



(近江八幡)

今回の調査は、県道荒見・上野・近江八幡線(県道湖南幹線)の道路改良工事に伴う試掘調査である。木簡は、西河原集落の鎮守社である二之宮社東側の、No三一トレンチにおいて、須恵器杯身の小片とともに、一点のみ出土した。狭小な

トレンチ調査であり、木簡が出土した段階で調査を止めて掘り込みを行なっていないため、遺構の性格は不明である。しかし、多量の有機物と加工木片を含む他の遺構との類似性やトレンチの規模から七世紀から八世紀の幅四m以上の溝跡の中央部を掘ったものと考えられている。

木簡は、他の木質有機物や木片とともに、水平状態で検出した。

発見時には中央付近で上下に半裁され上下が完全に分かれた状態であった。さらに穿孔のある下半は、左右に半折され、丁寧な廃棄が行なわれていた。

8 木簡の釈文・内容

(1) ・「庚子^{〔年カ〕}十二^〇」

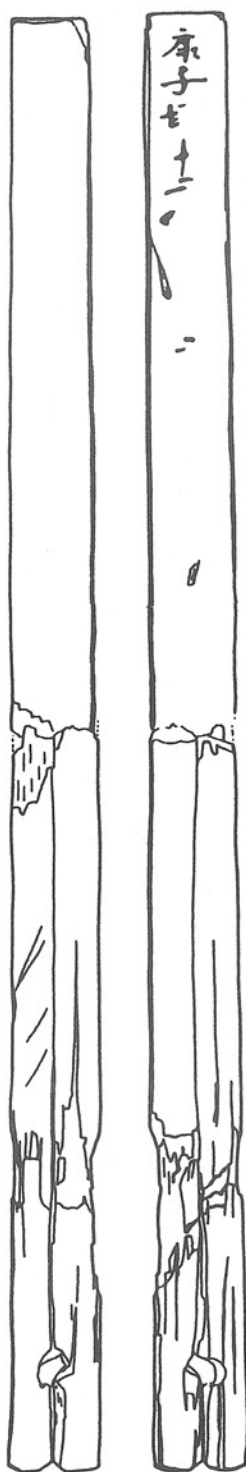
662×41×10 011

短冊形で、上端の幅が三五mm、下端が四一mm、厚さは五～一〇mmと厚く、上端・下端・両側面ともに削りによって丁寧に仕上げられており、下端より三八mm上に、小刀状の物で穿たれた約一〇mm×一七mm余りの方形の穿孔がある。樹種は檜とみられる。木取りは板目である。

墨書は両面に僅かに残っているが、墨付きが薄く、折れや割れにより赤外線写真などでも判読しづらい。表面上部に書かれた二文字

は鮮明で「庚子」と読め、三文字目は右側が消えているが「年」の可能性がある。四・五文字目も右側が消えているが、「十二」と読める。六文字目以下については、僅かに墨痕を残すのみで、折損していることもあって、行数も判然としない。裏面はところどころに墨痕を確認できるのみで、釈読はできない。

木簡の内容は明らかでないが、「年月(日)」を冒頭に掲げる書式とみられる。これは大宝令の施行とともに「年月日」を末尾に記載する形式に変化しているので、「庚子年」は、周辺遺構や出土土器の年代観から、文武四年(七〇〇)である可能性が高い。また、下端に穿孔があることから、管理用(加除記載形式)の木簡である可能性がある。また、丁寧な手順で廃棄されていることから、郡符木簡が出土した西河原遺跡とともに、近隣にこれらの木簡を扱う官衙的な遺跡(野洲郡家など)が存在する可能性が益々高くなってきたといえよう。



なお、木簡の釈読・解釈に際しては、奈良文化財研究所史料調査室、並びに元立命館大学の山尾幸久氏のご教示を得た。

9 関係文献

中主町教育委員会・中主町埋蔵文化財調査会『県道荒見・上野・近江八幡線単独道路改良工事(本部・八夫工区)に伴う埋蔵文化財試掘調査報告書』(一九八七年)

滋賀県教育委員会・財滋賀県文化財保護協会『西河原宮ノ内遺跡Ⅱ』(二〇〇一年)

(辻 広志)